

令和4年6月22日

利用者 各位

小出ボランティアセンター利用制限の緩和について

日頃より、当施設をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当施設の利用を一部制限しておりましたが、市内の感染状況の傾向等を踏まえ、下記のとおり緩和いたします。

なお、当施設の利用制限につきましては、今後の感染状況等を踏まえ、適宜見直ししていくことをご了承ください。利用者の皆様の安全を第一に、感染拡大防止に努めてまいりますので、ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 緩和開始日 令和4年6月27日（月）から
- 2 主な緩和事項
 - (1) 室内における黙食を可といたします。
 - ・食事中は黙食とし、食事中以外はマスクを着用してください。
 - ・対人距離（約2m）を確保し、食事は必要短時間としてください。
 - ・室内の換気に十分配慮してください。
 - (2) 利用人数制限
 - ・当施設の各部屋の利用制限を解除します。
 - ・利用者名簿は、必ず参加者全員の名簿を提出してください。
- 3 利用にあたっての注意
 - ・自宅で事前に検温をしてください。
 - ・発熱、咳などの症状がみられる場合は来館をご遠慮ください。
 - ・館内では、必ずマスクを着用してください。
 - ・密接状態にならないような間隔の確保に留意してください。
 - ・部屋の使用後は、使用した机・椅子・道具等を消毒してから退室してください。

魚沼市小出ボランティアセンター
〒946-0011 魚沼市小出島 1240 番地 2
電話 025-792-8191 F A X 025-792-8812